

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

<p>1 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制</p> <ul style="list-style-type: none">看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者 副看護部長 八反 美子看護職員の勤務状況の把握等 勤務時間週38.76時間（うち時間外労働0.01時間）3交代の夜勤に係る配慮 夜勤と夜勤の間隔は3日以上、準夜勤の後は可能な限り遅出勤務か休日多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議 年1回管理診療会議にて開催（参加人数30名）看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 計画を策定し職員に周知している看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開 医療機関内に掲示
<p>2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">業務量の調整 時間外労働が発生しないような業務量の調整看護職員と多職種との業務分担 リハビリ職種：理学作業療法の患者送迎 臨床検査技師：各病棟検体回収（毎朝1回） 診療放射線技師：病棟でのポータブル撮影、患者移動補助 精神保健福祉士：療養生活上の相談、行政機関への対応及び退院支援に係ること看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 夜勤の減免制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換、育児休業、介護休業夜勤負担の軽減 月の夜勤回数の上限設定
<p>3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等</p> <ul style="list-style-type: none">夜勤の連続回数が2連続（2回）まで暦日の休日の確保早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">職場での研修会、勉強会は勤務時間内で実施 （複数回実施、動画での実施により全ての職員が参加できるよう配慮している）安定的な欠員補充と定着促進 引き続き継続していく（学生インターンシップ実施等）計画的年次休暇取得の促進 リフレッシュ休暇を含め計画的取得を心がけている